

四半期報告書

(第59期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

エス・バイ・エル株式会社

(E00170)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	エス・バイ・エル株式会社
【英訳名】	S×L Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒川 俊治
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 新倉 廣之
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉生 靖彦
【縦覧に供する場所】	エス・バイ・エル株式会社東京支店 （東京都新宿区余丁町10番10号） エス・バイ・エル株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目23番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	35,895	32,291	9,438	9,524	53,625
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	△935	△323	△907	△406	525
四半期純損失（△）又は当期純利益 （百万円）	△1,159	△370	△951	△503	218
純資産額（百万円）	—	—	7,070	8,242	8,698
総資産額（百万円）	—	—	34,949	28,812	34,912
1株当たり純資産額（円）	—	—	41.77	48.70	51.43
1株当たり四半期純損失金額（△） 又は1株当たり当期純利益金額（円）	△6.89	△2.20	△5.65	△2.99	1.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	20.1	28.5	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,262	△1,518	—	—	1,120
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△396	345	—	—	△495
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△716	△2,891	—	—	△265
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	4,378	5,047	9,113
従業員数（人）	—	—	1,276	1,303	1,275

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第58期第3四半期連結累計期間及び第58期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第59期第3四半期連結累計期間、第59期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,303	(81)
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向を除き、グループ外部から当社グループへの出向を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,128	(75)
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び当社の関係会社）では住宅事業以外は受注生産を行っておりません。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
住宅事業	8,679	△10.0	17,826	△32.9

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
住宅事業(百万円)	9,299	1.3
不動産賃貸事業(百万円)	139	△21.4
その他の事業(百万円)	85	1.5
合計(百万円)	9,524	0.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループ（当社及び当社の関係会社）では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
4. 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や企業の生産活動に回復の兆しが見え始めたものの、円高やデフレの影響から企業収益の減少を招き、所得環境が悪化、雇用に対する不安など先行き不透明感が継続する状況にありました。

住宅市場におきましても、住宅ローン減税の拡大、贈与税非課税枠の拡大、太陽光発電システムの補助金、住宅版エコポイントの導入決定等の政策的支援により、一定の需要喚起の効果はあったものの、雇用や所得に対する不安感を払拭するには至らず、市場環境は引続き厳しい状況で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループでは、価格競争力、消費者ベネフィットを兼ね備えた長期優良住宅商品を投入するとともに、“かしこく住まいを建てたい”ニーズに徹底的に対応するためにネット住宅事業を強化することを営業戦略の骨子として取り組みました。

商品面におきましては、10月にはネット住宅の新商品として、高い住宅品質と合理的な価格設定を兼ね備え、コンパクトな敷地に明るく広々とした空間の広がりを実現した「LinC（リンク）」、ワンフロアでシンプル且つスマートに生活できる期間限定販売商品「平屋モデル」を発売しました。

ネット住宅事業につきましては、当社独自のビジネスモデルである本事業を更に拡大・強化するため、ネット住宅販売支援Webシステム『ネットdeすまい』を大幅刷新し、お客様の利便性と操作性を飛躍的に向上させると共に、各種セミナーや見学会の充実を図り、ネットとリアルとの融合を強化しました。また、既存の代理店・特約店制度に加え、ネット住宅販売に特化した新FC制度「ネット住宅専売代理店システム」を導入し、代理店網の拡充・強化に努めました。

これらの活動の結果に加え、今年度より工事進行基準を適用したことにより、当第3四半期連結会計期間の売上高は95億2千4百万円（前年同期比0.9%増）となり、営業損失は3億6百万円（前年同期比4億4千万円改善）、経常損失は4億6百万円（前年同期比5億円改善）、四半期純損失は5億3百万円（前年同期比4億4千8百万円改善）となりました。

なお、工事進行基準の適用により当第3四半期連結累計期間における売上高は37億7千3百万円増加し、322億9千1百万円となっております。営業損失、経常損失及び四半期純損失はそれぞれ10億5百万円減少し、営業損失は1千4百万円、経常損失は3億2千3百万円、四半期純損失は3億7千万円となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[住宅事業]

当社グループ主力事業である住宅事業部門につきましては、主力の請負事業が厳しい環境のなか健闘したものの、分譲事業の縮小による減収等により、売上高は92億9千9百万円（前年同期比1.3%増）となり、営業損失は3千3百万円（前年同期比4億6千8百万円改善）となりました。

[不動産賃貸事業]

財務体質の改善を図るため、賃貸物件の売却を推進いたしました結果、不動産賃貸事業の売上高は1億3千9百万円（前年同期比21.4%減）となり、営業利益は6千3百万円（前年同期比36.1%減）となりました。

[その他の事業]

家具等の住宅関連商品の売上が増加したことにより、その他の事業の売上高は8千5百万円（前年同期比1.5%増）となり、営業利益は2千3百万円（前年同期比114.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、50億4千7百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは4億2千6百万円の収入（前年同期38億8千7百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失4億6千4百万円の計上、売上債権の増加（20億9千5百万円）及び仕入債務の減少（16億1千2百万円）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは6億9千8百万円の収入（前年同期比6億7千5百万円の収入増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入（7億4千2百万円）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは29億5千4百万円の支出（前年同期9億7千1百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の返済（17億円）及び長期借入金の返済（12億6千万円）によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6千万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、景気の不透明な状況から企業業績が伸び悩み、雇用情勢等の悪化が長期化する中で、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえ、平成21年度業績公表値の達成に向け、引き続き、経費の削減、コスト構造の見直しを実施することにより、企業体質の強化実現に向け、強力な営業体制の確立、ブランドの浸透、新製品の市場投入、生産・物流改革の推進、強固な財務体質の構築に全力で取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、次の設備を売却しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及 び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
桜川マンション (大阪市浪速区)	不動産 賃貸事業	共同住宅	144	591 (1.9)	0	735	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,000,000
計	247,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,515,184	168,515,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,515,184	168,515,184	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	597
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	597,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日～平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47 資本組入額 24
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の従業員を定年により退任した場合及び当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. その他新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年10月1日 ～ 平成21年12月31日	—	168,515,184	—	7,968	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在の株主名簿より、平成21年9月30日において大株主であった日本証券金融株式会社及び小久見公明は大株主でなくなり、以下の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	754	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	752	0.45

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,054,000	168,054	—
単元未満株式	普通株式 417,184	—	—
発行済株式総数	168,515,184	—	—
総株主の議決権	—	168,054	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・バイ・エル株式会社	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	44,000	—	44,000	0.03
計	—	44,000	—	44,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月	平成21年 7月	平成21年 8月	平成21年 9月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月
最高（円）	60	66	75	66	66	62	56	52	44
最低（円）	32	46	55	49	56	52	50	37	38

（注） 株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものによっております。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、以下のとおりであります。

（1）新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任年月日
取締役社長 (代表取締役)	—	荒川 俊治	昭和23年 2月27日	昭和51年2月 積水ハウス株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員に就任 平成16年4月 同社常務執行役員に就任 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員に就任 平成20年4月 積和不動産関西株式会社入社 常務取締役に就任 平成21年9月 当社入社 執行役員副社長に就任 平成21年12月 当社代表取締役社長に就任（現任）	(注)	120	平成21年 12月22日

（注）平成21年12月22日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（2）退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	松川 敏夫	平成21年12月22日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,097	9,113
受取手形・完成工事未収入金等	4,765	3,964
未成工事支出金	689	661
販売用不動産	2,991	4,493
仕掛販売用不動産	120	135
材料貯蔵品	425	635
その他	1,022	860
貸倒引当金	△207	△167
流動資産合計	14,905	19,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,882	8,079
土地	8,370	9,103
その他	992	1,098
減価償却累計額	△4,782	△4,662
有形固定資産計	12,463	13,618
無形固定資産	489	510
投資その他の資産		
その他	1,782	1,923
貸倒引当金	△828	△837
投資その他の資産計	954	1,086
固定資産合計	13,907	15,215
資産合計	28,812	34,912

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,493	7,521
短期借入金	4,800	5,200
1年内返済予定の長期借入金	1,481	2,180
未払法人税等	56	98
未成工事受入金	1,833	1,546
賞与引当金	27	65
完成工事補償引当金	202	258
その他	1,334	1,567
流動負債合計	15,230	18,438
固定負債		
長期借入金	3,255	5,048
退職給付引当金	20	651
その他	2,064	2,076
固定負債合計	5,340	7,775
負債合計	20,570	26,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金	△86	293
自己株式	△5	△21
株主資本合計	7,875	8,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	△142	△52
土地再評価差額金	469	469
評価・換算差額等合計	328	418
新株予約権	0	—
少数株主持分	38	39
純資産合計	8,242	8,698
負債純資産合計	28,812	34,912

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	35,895	32,291
売上原価	27,149	24,126
売上総利益	8,745	8,165
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,360	1,771
貸倒引当金繰入額	38	38
従業員給料手当	3,485	3,099
賞与引当金繰入額	15	9
退職給付引当金繰入額	39	190
その他	3,408	3,070
販売費及び一般管理費合計	9,347	8,179
営業損失(△)	△601	△14
営業外収益		
受取利息	10	5
受取配当金	1	1
受取賃貸料	21	31
デリバティブ評価益	20	37
その他	73	77
営業外収益合計	126	153
営業外費用		
支払利息	274	259
支払手数料	129	163
その他	55	39
営業外費用合計	459	462
経常損失(△)	△935	△323
特別利益		
貸倒引当金戻入額	71	0
退職給付制度終了益	—	280
その他	—	0
特別利益合計	71	281
特別損失		
固定資産売却損	—	24
減損損失	—	138
固定資産除却損	8	16
たな卸資産評価損	11	—
シンジケートローン手数料	※ 164	—
その他	8	67
特別損失合計	192	246
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,056	△288
法人税、住民税及び事業税	95	74
法人税等調整額	△2	2
法人税等合計	92	77
少数株主利益	10	4
四半期純損失(△)	△1,159	△370

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	9,438	9,524
売上原価	7,168	7,160
売上総利益	2,269	2,364
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	741	569
従業員給料手当	1,128	1,017
賞与引当金繰入額	15	9
退職給付引当金繰入額	13	16
その他	1,117	1,059
販売費及び一般管理費合計	3,016	2,671
営業損失(△)	△747	△306
営業外収益		
受取利息	2	1
受取賃貸料	7	11
デリバティブ評価益	—	9
その他	21	27
営業外収益合計	31	50
営業外費用		
支払利息	93	84
支払手数料	49	56
デリバティブ評価損	33	—
その他	15	9
営業外費用合計	191	149
経常損失(△)	△907	△406
特別損失		
固定資産売却損	—	24
固定資産除却損	5	14
その他	2	19
特別損失合計	7	59
税金等調整前四半期純損失(△)	△914	△464
法人税、住民税及び事業税	31	26
法人税等調整額	1	9
法人税等合計	32	35
少数株主利益	3	3
四半期純損失(△)	△951	△503

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,056	△288
減価償却費	498	431
減損損失	—	138
引当金の増減額(△は減少)	△216	△692
受取利息及び受取配当金	△11	△6
支払利息	274	259
売上債権の増減額(△は増加)	1,089	△800
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,957	1,754
仕入債務の増減額(△は減少)	△450	△2,027
未成工事受入金の増減額(△は減少)	406	287
その他	△591	△255
小計	△3,015	△1,201
利息及び配当金の受取額	11	6
利息の支払額	△262	△258
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	3	△64
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,262	△1,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△50
有形固定資産の取得による支出	△349	△208
有形固定資産の売却による収入	29	752
投資有価証券の取得による支出	△100	—
投資有価証券の売却による収入	100	—
長期貸付けによる支出	△11	△4
長期貸付金の回収による収入	59	47
その他	△125	△192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△396	345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△3,355	△400
長期借入れによる収入	3,390	—
長期借入金の返済による支出	△740	△2,491
少数株主への配当金の支払額	△10	△5
その他	△0	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△716	△2,891
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,375	△4,065
現金及び現金同等物の期首残高	8,754	9,113
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,378	※ 5,047

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、同会計基準及び同適用指針の定めに従い、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる金額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した額を、工事損失引当金として計上することとしております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,773百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,005百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成21年4月1日

至 平成21年12月31日)

(退職給付引当金)

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月30日付で税制適格年金制度及び退職一時金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当第3四半期連結累計期間の特別利益(退職給付制度終了益)として280百万円計上されております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 保証債務等</p> <p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 384百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 490百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。 また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金（額面金額514百万円）に対して質権を設定しております。</p>	<p>1 保証債務等</p> <p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 421百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 557百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。 また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部の定期預金（額面金額594百万円）に対して質権を設定しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ シンジケートローン手数料 平成20年9月25日にシンジケートローンの変更契約を締結したため、従来、繰延処理し、契約期間内で償却しておりました平成18年4月28日に締結した旧契約に係るシンジケートローンの手数料残額を一括償却したものであります。	—————

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金預金勘定 4,378百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 4,378	現金預金勘定 5,097百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △50 現金及び現金同等物 5,047

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 168,515千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 44千株

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 0百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,176	176	84	9,438	—	9,438
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	3	3	(3)	—
計	9,176	177	87	9,441	(3)	9,438
営業利益又は営業損失 (△)	△502	99	11	△391	(355)	△747

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,299	139	85	9,524	—	9,524
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	2	3	(3)	—
計	9,299	139	88	9,528	(3)	9,524
営業利益又は営業損失 (△)	△33	63	23	53	(360)	△306

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,995	548	350	35,895	—	35,895
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1	9	11	(11)	—
計	34,995	550	360	35,906	(11)	35,895
営業利益又は営業損失（△）	220	309	97	627	(1,229)	△601

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容の類似性により区分しております。

2. 各事業の主要な製品（商品又は役務を含む）

- (1) 住宅事業……………戸建住宅・アパートメントハウス・戸建分譲住宅・分譲マンション・
住宅リフォーム・代理店向け建設用部材・一般建設用資材・
住宅のフランチャイズ事業収入
- (2) 不動産賃貸事業……………賃貸料収入
- (3) その他の事業……………室内装飾品・リース収入・保険代理業収入

3. 会計処理の方法の変更

売上高の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から輸入代行取引に係る売上高の計上基準及び部材売上の一部に係る売上高の計上基準を変更しております。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の住宅事業の売上高が4,063百万円減少しております。営業利益に与える影響はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,583	474	233	33,291	—	32,291
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2	8	11	(11)	—
計	31,583	476	242	32,302	(11)	32,291
営業利益又は営業損失(△)	727	237	74	1,039	(1,053)	△14

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容の類似性により区分しております。

2. 各事業の主要な製品（商品又は役務を含む）

- (1) 住宅事業……………戸建住宅・アパートメントハウス・戸建分譲住宅・分譲マンション・
住宅リフォーム・代理店向け建設用部材・一般建設用資材・
住宅のフランチャイズ事業収入
- (2) 不動産賃貸事業……………賃貸料収入
- (3) その他の事業……………室内装飾品・リース収入・保険代理業収入

3. 会計処理の方法の変更

売上高の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から、第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更により、住宅事業の売上高が3,773百万円増加し、営業損失は1,005百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金利	スワップ取引	5,500	△110	△110

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

当第3四半期連結会計期間においてストックオプションを付与しておりますが、重要性がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 48.70円	1株当たり純資産額 51.43円

2. 1株当たり四半期純損失金額(△)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△) △6.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 (△) △2.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	△1,159	△370
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△1,159	△370
期中平均株式数(千株)	168,371	168,364
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 (△) △5.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 (△) △2.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	△951	△503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△951	△503
期中平均株式数(千株)	168,367	168,368
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は輸入代行取引及び部材売上の一部について、第1四半期連結会計期間より、売上高及び売上原価を総額で計上する方法から売上高と売上原価を相殺した純額を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。